

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和3年6月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和3年6月28日(月)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後4時00分まで（2時間30分）
場 所	教育会館3階 ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 鈴木季代子 学校教育課指導係指導主事 北出 崇 教育企画課幼小中一貫教育推進室主任主査 (計：13人) (合計：18人)
会議に付した 事 件	別紙「令和3年6月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

## 令和3年6月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和3年6月28日(月)  
午後1時30分開会  
場所：教育会館3階 ICT研修室

### 会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

#### （1）報告事項

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 報第50号 | 学校関係者等に対するPCR検査の実施について                |
| 報第51号 | 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| 報第52号 | 学校給食費の収納状況について                        |
| 報第53号 | 保育料の収納状況について                          |
| 報第54号 | 令和3年度袋井市人権・同和研修会の開催について               |
| 報第55号 | 令和3年度袋井市平和学習について                      |
| 報第56号 | 令和3年度未来の教育実証研究について                    |
| 報第57号 | 袋井市「英検チャレンジ」事業について                    |
| 報第58号 | 令和3年度袋井市「イングリッシュ・デイキャンプ」開催事業について      |
| 報第59号 | 令和3年度袋井市漢字検定・算数検定の実施について              |
| 報第60号 | 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡理工科大学連携事業）の実施について   |
| 報第61号 | 令和3年度青少年の非行、被害防止強化月間の取組について           |
| 報第62号 | 寄附金の受納について                            |
| 報第63号 | 三川小学校体育館施設利用管理指導員の解嘱又は委嘱について          |

## 日程第7 意見交換

LGBTなど人権教育について

## 日程第8 その他

### (1) 連絡事項

ア 静岡理工科大学市民体験入学

イ 袋井市の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

ウ 袋井市の浸水想定区域に立地する小中学校・幼稚園・保育所・こども園の状況について

エ 中体連磐周大会の開催状況及び感染対策の状況について

### (2) 次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会 7月27日(火)午後1時30分～

### (3) その他

## 日程第9 閉会

### 1 開会

#### ●鈴木教育長

ただ今から、令和3年6月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。

議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

### 2 会議録署名委員の指名

#### ●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、瀬川委員及び鈴木委員を指名いたします。

### 3 会議録の承認

#### ●鈴木教育長

5月定例会の会議録について承認されています。

### 4 教育長の報告

#### ●主な報告事項

6月市議会一般質問 等

その他は資料のとおり

## 5 教育部月例事業報告

### ●教育企画課

- ・周南たちばな学園全体研修会 (6月2日)
- ・南の丘学園全体研修会 (6月9日)
- ・浅羽学園全体研修会 (6月9日)
- ・袋井あやぐも学園全体研修会 (6月9日)
- ・第1回統括校長会 (6月28日)

### ●おいしい給食課

- ・食物アレルギー対応委員会 (4月27日)
- ・食物アレルギー研修会(教職員向け) (4月28日)
- ・袋井市立学校給食センター運営協議会 (5月26日)
- ・新人議員試食会 (5月27日)

### ●学校教育課

- ・定例校長会 (5月11日)
- ・不登校児童対策連絡協議会 (5月24日)
- ・第1回就学支援委員会 (6月3日)
- ・袋井市生徒指導連絡会 (6月4日)
- ・Q-U活用研修会 (6月15日)

### ●すこやか子ども課

- ・臨時園長会 (5月10日)
- ・定例園長会 (5月14日)
- ・多様な性に関する理解促進研修会 (6月21日)

### ●育ちの森

- ・早期療育支援センターはぐ茶会(保護者会) (5月19日)
- ・子ども支援室 きんもくせい2・3・4(園の学校計画訪問) (4月～)
- ・早期療育支援センターはぐ茶会(保護者会) (6月9日)

### ●生涯学習課

- ・補導員研修会 (5月25日)
- ・令和3年度地域子ども育成事業「子ども刮目舎」始塾式 (5月29日)
- ・第1回家庭教育学級リーダー研修会 (6月9日)
- ・令和3年度放課後子ども教室開講 (6月16日)
- ・第2回社会教育関係研修会 (6月24日)

## 6 議事

### 【報告事項】

#### (1) 報第 50 号 学校関係者等に対する PCR 検査の実施について

##### ●教育企画課長

本件は、本市の学校関係者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、教職員や児童生徒の安心・安全の確保、また、クラスター発生等の防止のため、PCR検査の実施などの対応について、あらかじめ方針を定めたものであります。

はじめに、1の「検査対象及び対応」であります。次のとおり2つのケースを想定し、対応方針を定めてまいります。まず、1つ目のケースとしまして、ひとつの学校内の同一の学級や部活動において、児童生徒及び教職員が14日以内に2名以上陽性となった場合に、その学級の担任や部活動の顧問にPCR検査を実施し、また、所属する児童生徒のうち希望者に抗原検査キットを配付するものであります。次に、2つ目のケースとしまして、ひとつの学校内において、教職員が14日以内に2名以上陽性となった場合に、その学校の教職員全員にPCR検査を実施し、また、陽性となった職員が担任となっている学級、または顧問となっている部活動に所属する児童生徒のうち希望者に抗原検査キットを配付するものであります。いずれのケースにおいても、濃厚接触者と判断された者については、保健所によるPCR検査の対象となりますので、必然的に、市で行うPCR検査の対象は濃厚接触者以外の者となります。なお、「14日以内」、「2名以上」といった数値基準は、濃厚接触者の自宅待機期間や、過去の検査実施の実績などを根拠に設定したものであります。

次に、2の「費用想定及び予算」であります。ただいま申し上げた2つのケースにより実施するPCR検査の費用につきましては、全額市で支出することとし、迅速な対応を行うため、予備費により対応をしております。また、児童生徒のうち希望者へ配付する抗原検査キットについては、現在、総合センターに備蓄しているキットを使用するため、対応時点での費用は発生いたしません。このPCR検査の実施にあたり、年度内に必要となる費用につきましては、2つのケースが、毎月1回のペースで発生すると仮定しますと、(1)のケースでは30万円、(2)のケースでは690万円が必要になると想定するものです。

最後に、3の「実施に際しての留意事項」であります。これまで、児童生徒の感染情報は、誹謗中傷やいじめなどにつながる恐れもあることから、その事実を公表してまいりませんでした。しかしながら、現在の感染者数増加の状況などを鑑みますと、子どもたちの安全を確保する上での最優先事項は、感染拡大の防止であると考えましたことから、関係する保護者へは感染事案を公表した上で、抗原検査の実施等について、検討いただくこととしまし

た。対象事案が発生した際には、個人情報保護や誹謗中傷の防止に十分配慮してまいります。

●城内教育部長

資料の中で「過去に検査実施の実績あり」として、袋井南幼稚園を記載していますが、こちらは、14日以内に職員が2名感染したという事例があり、職員全員にPCR検査を実施したものであります。

[質疑・意見]

●上原委員

このPCR検査は、濃厚接触者以外に実施するものですか。

●城内教育部長

濃厚接触者に対しては、保健所の指示でPCR検査が実施されます。ここでの対象者は、保健所が濃厚接触者ではないと判断した者であり、感染拡大を防止するため、市が独自にPCR検査等を実施するものとなります。

●上原委員

ひとつの学校で複数の児童生徒が感染した場合、隣接する学校の児童生徒や保護者等への情報提供は必要ありませんか。

●鈴木教育長

市職員が感染した場合は、これまでも袋井南幼稚園の事例のように公表をしていますが、学校の場合、特に児童生徒の感染情報の公表には、注意を要する部分がありますので、状況を見て慎重に判断してまいりたいと思います。

(2) 報第51号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

●教育企画課長

令和2年度の事務事業の点検評価について、報告書形式で取りまとめましたので説明いたします。内容は、目次のとおり「1趣旨」から「6評価を受けて」までの構成となりますが、今回は「4袋井市教育委員会の点検及び評価」までを資料として提出いたしました。「5学識経験者の意見」と「6評価を受けて」については、学識経験者の意見をいただいた後、8月の教育委員会定例会にて報告いたします。

まず、「1趣旨」ですが、この点検評価の報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律の規定によるもので、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を得ながら点検評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられております。この報告により、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすものであります。

次に、「2点検及び評価の方法」については、取組の指標・目標に対する実績から達成度を評価し、評価の反省を改善につなげていくPDCAサイクルによるシステムにより、点検評価を行うものです。(1)点検及び評価の対象は、1つ目が、教育委員会の会議や教育委員の活動、2つ目が、法令で定められている教育委員会が管理・執行する事務事業、3つ目が、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務であります。(2)評価を行う尺度は、枠の中にありますが、達成度として、A B C Dの4段階の基準を設定して評価しました。数値目標があるものは、その達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した、指標以外の取組状況も加えて、総合的に評価いたしました。

続いて、10ページをご覧ください。「4点検及び評価」の総括表として、「1教育委員会の活動」と「3教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」における、前年度との比較を一覧にしてあります。最初に「1教育委員会の活動」のアからカの6項目すべてにおいて、達成度「A」と評価しました。各取組の内容については、11ページから13ページに、実績や達成度等を記載してあります。これらの取組は、目標が数値ではないことから、達成率はなく、評価の内容を評価の説明欄に文章にて記載しました。次に、「2教育委員会が管理・執行する事務」として、教育委員会規則に基づく17項目の事務を管理・執行しています。これは、達成度を図ることが難しいため、その件数と内容のみを記載しました。「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、教育大綱に沿った5つの基本方針と12の重点施策ごとに区分し、点検・評価しました。その中で、前年度との比較可能な取組を見ますと、3つの項目で評価が上がり、9つの項目で評価が下がっております。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査やテスト、研修会の中止により、実績値が算出できず、前年度との比較ができない取組が4項目ありました。説明は、点検・評価結果の比較変動があったものや、達成度「C」と「D」を中心に、順次、説明いたします。

次に、16ページの表は、各重点事業の取組結果をとりまとめた一覧表であります。この点検評価は、教育における各施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価することにより、改善につなげ、効果的な教育行政を推進するため、施策の基本方針別に評価指標を作成しています。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小中学校や幼稚園等の臨時休業や、図書館やメロープラザ、月見の里学遊館、歴史文化館なども休館といたしました。

た。また、その後、教育・文化施設を開館し、小中学校等を再開しましたが、その後も、感染拡大を受けて、各種事業・イベントなどの中止や、規模縮小により、教育や文化活動については、多大な影響がありました。しかしながら、小中学校におきましては、夏休み等の短縮や、学校行事の開催を工夫するなど、必要な授業時間を確保したことで、予定されていた学習指導要領は、完全履修することができました。幼稚園、保育所、こども園におきましても同様に、各種行事の見直しを行い、年間の指導計画を履修することができました。

それでは、重点事業ごとに、担当課から、一覧表の順に主なものをご説明させていただきます。

### ●学校教育課長

最初に、基本方針1の重点施策1「いじめ・不登校のない学校づくり」であります。達成度はCとなっております。Cとなった背景としまして、いじめの内容は「悪口を言う」「叩く」等の行為がほとんどであります。指導により行為は収まっても、面談等の様子から、いじめを受けた側の子どもの不安が十分に解消できていないと学校が判断するケースが多く、このような結果となったものです。今後の対策として、現状も日常的に相談できる環境づくりに努めていますが、計画的な教育相談の実施、スクールカウンセラーの継続的な活用等により、いじめを早期発見できるような体制を一層強化してまいります。また、Q-Uを活用した日常的な予防についても、学校教育課から学校側へ具体的な方法を説明するなどして進めてまいります。

続いて、「中学校における英語の授業改善・工夫」であります。昨年度CであったものがDとなっております。こちらは、英検3級以上程度の英語力を有する生徒の割合が6割という目標を設定していますが、実績の数値が下がった理由として、令和元年度は国の調査による数値を使っており、英検を受検していなくてもそのレベルにあると教員が判断した生徒を含めた数値としていましたが、令和2年度は国の調査が無かったため、教員の見立ては含まず、英検の結果のみを反映させた数値としたことが要因のひとつと考えられます。一方で受験率については、令和元年度が一番高く、令和2年度は過去2番目の受験率でありました。受験率が下がった理由には、新型コロナの影響があると考えます。今後の課題としましては、市内4中学校のうち受験率の低い浅羽中学校について、イングリッシュデイキャンプから英検への接続などを働きかけることにより、受験率の向上を図りたいと考えております。中長期的な視点では、小学校の中高学年をターゲットに英検チャレンジへの参加を促進してまいります。



## ●すこやか子ども課長

次に、基本方針2の重点施策4「子ども・子育て支援事業計画の推進」であります。指標は、保育所待機児童数でありまして、令和元年度は33人、令和2年度は2人ということで大幅に減らすことができました。これは、312人の定員枠の拡大によるものであります。目標値が0人ということから、達成度はDとなっております。

同じく重点施策4の、「放課後児童クラブの充実と施設整備」であります。こちらは、放課後児童クラブの定員を指標としています。令和2年度の実績が1,271人で、令和元年度から24人増やすことができました。目標値では、1,607人、360人の増としていましたが、コロナ禍において、児童同士の間隔をあける等の措置も必要となり、目標を達成することはできませんでした。また、待機児童が42人発生しており、申込者全体では1,211人と定員枠に収まっているのですが、袋井南小学校区及び山名小学校区において、児童が増加し、定員を上回ってしまいました。こちらについては、学校施設の活用や人材の確保が課題となりますので、学校への働きかけ、処遇改善や民間委託の検討などにより、待機児童の解消を目指してまいります。

3段目の「地域子育て支援事業の推進」につきましては、指標が2つあります。ひとつが「地域住民による子育て広場の実施箇所数」であります。現在、子育て広場は、三川の「さんさん広場」と浅羽の「ちゅんちゅん」の2箇所あります。令和2年度の目標は4箇所、2箇所増を目指していましたが、袋井中学校区と袋井南中学校区での実施に向け、元幼稚園園長等と調整をしてきましたが、ボランティアでの運営ということもあり、協力スタッフの確保が進まず、実施には至りませんでした。その結果、現状維持で達成率50%、達成度Cとなりました。もうひとつの「母親クラブ等子育て支援団体の数」ですが、令和元年度が4団体で令和2年度も増減はありませんでした。目標は10団体としていましたが、保育所への入所ニーズが高まっていることなど、母親クラブの新設が難しい状況であり、達成率40%のD評価となったものであります。

## ●学校教育課長

続きまして、重点施策5「特別支援教育の充実」ですが、2つある指標のうち、2つ目の「授業に主体的に取り組んでいると回答した児童生徒の割合」につきましては、達成度はCとなっております。まず、教員側の状況として、個に応じた目標設定や支援の工夫といった点で、まだまだ課題があると捉えています。また、子ども側の状況としては、もともと生活の変化への適応に困難さを抱えている子どもが多いため、コロナ禍が大きく影響したのではないかと推察します。今後は、「袋井型の授業づくり」を手掛かりにして、ICT機器を有効に

活用しながら、特別支援学級の授業改善を進めていきます。同時に、保護者との面談を綿密に行い、子どもたちの不安の的確な把握に努めてまいりたいと考えております。

#### ●生涯学習課長

次に、基本方針3の重点施策7「市民の主体的な文化・芸術活動の支援」ですが、指標は「月見の里学遊館とメロープラザの利用者数」であります。目標20万人に対して、実績は59,935人でありました。達成率は30%で、達成度はDであります。こちらは、コロナ禍による開館日数の減少や、イベント実施における人数制限などが要因となり、目標には達しませんでした。

続いて、同じく重点施策7の「彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用」につきまして、指標は「風景描写コンテストへの彫刻描写数」であります。目標100点に対し、実績78点でありました。達成率は78%、達成度はCでした。こちら、コロナ禍により、風景描写コンテストへの参加が少なかったことが要因であると推測します。

#### ●学校教育課長

続きまして、基本方針4の重点施策9「教育支援事業「レインボープラン」の充実」であります。達成度はCで、指標は「支援員対象研修会への出席者数」としてあります。令和元年度の実績は、年3回の研修へ出席した支援員の延べ人数でありまして、令和2年度についても、複数回の実施を予定していましたが、コロナ禍により1回しか開催できずに、実績が58人となったものです。本年度は、研修会を複数回実施することで、支援員がそれぞれの悩みや課題を共有して、解決策が見出せるようにと考えておりまして、既に2回実施しています。先日行った2回目では、子どもたちが使っているタブレットを利用して「ロイロノート」の研修を行いました。苦手意識を持っていた人も多くいましたが、実際に経験することで、子どもたちに効果的な支援ができるということで、出席者からは好評でありました。今後も参集型で実施したいと考えておりますが、コロナの状況が悪化したときには、オンラインでの実施等も検討してまいります。

次に、重点施策の11「防犯教育の充実」であります。達成度がAからBに下がっております。こちらは、指標の「スクールボランティアの登録人数」が若干減少し、このような達成度となっております。例年、登録の呼び掛けを4月に行っているのですが、昨年度は臨時休校で、この周知が十分にできなかったことが、登録人数の減につながったと考えます。今後の課題としては、年度当初だけでなく、年間を通じた募集ができるようなシステムづくりに、力を入れていきたいと考えております。

## ●教育企画課長

以上が、令和2年度事務事業の点検評価の内容であります。ただ今、説明しました指標につきましては、令和2年度までを対象期間とする、これまでの「教育大綱」における重点事業の指標によるものであるため、この指標での評価はこれで最後となります。

次に18ページをご覧ください。これは、令和3年度から令和7年度までの新たな「政策・取組別指標」であります。昨年度、新たな「教育大綱」と「総合計画後期基本計画」の策定にあたりまして、点検評価の際に学識経験者からいただいたご意見を踏まえ、各取組の評価指標や目標値を設定したものです。取組指標の設定にあたりましては、できるだけ評価しやすいよう、参加者数や利用率等、事業の結果を示す「アウトプット」が必ずしも適さないものについては、利用者の視点に立ち、計画のPDCAサイクルの実効性を高めるという視点が重要であることから、地域住民や子育て支援関係者等から意見等を反映できるような、満足度や住民意識の変化等、事業の成果を示す「アウトカム」を新たな指標として設定したのもあります。

また、新たな「教育大綱」の策定にあたりまして、「教育大綱」は、基本理念と基本方針で構成することとし、具体的な政策や取組の部分については、総合計画後期基本計画において位置付ける、子育て・教育、スポーツ、文化・芸術等、各分野の政策、施策を用いることとし、「教育大綱」と、「総合計画後期基本計画」を体系的に結び付けることとしました。従いまして、総合計画後期基本計画に位置付ける「政策・取組別指標」をもって、教育に関する取組指標としたものであります。

なお、今後の予定としましては、本委員会でもいただいたご意見等を基に、修正、加筆を行ったのち、学識経験者から意見をいただきます。学識経験者につきましては、昨年度に引き続き、常葉大学副学長の安藤雅之教授をはじめ、義務教育の視点から、静岡教育事務所長、また、社会教育の視点から、社会教育委員会委員長に、それぞれ意見を伺い、それらを含めた結果を、8月の教育委員会定例会において報告させていただきます。その後、9月市議会民生文教委員会に報告し、ホームページにて公表を予定しております。

[質疑・意見]

## ●上原委員

重点施策4「袋井市子ども子育て支援事業計画の推進」について、評価がDとなっておりますが、保育所待機児童数が33人から2人と減少しており、達成度が0%というのはおかしくないですか。

●すこやか子ども課長

待機児童0人という目標を達成すれば100%、達成できなければ0%という設定の仕方となっており、待機児童が1人でもいる場合は0%という評価になります。指標を待機児童の減少人数等に設定するなど、成果が評価に現れるような指標の設定について、検討したいと思います。

●上原委員

教育委員会活動の情報発信について、教育委員会定例会の傍聴者が最近少ないと感じます。会議録を見てもらうだけでなく、生の議論を聞いてもらうことで、いろいろと感じてもらえる部分があると思うので、そういったものを指標の一つとしてもよいと思います。

●教育企画課長

教育委員会定例会の開催及び傍聴については、現在、ホームページに掲載し、広報していますが、掲載内容や他の周知方法についても再考したいと思います。

(3) 報第52号 学校給食費の収納状況について

●おいしい給食課長

学校給食費の収納状況について、令和2年度の数字が確定しましたので報告します。

まず、収納率については、現年度分・過年度分ともに例年を上回る結果となりました。

次に、今後の取組としまして、今年度は、小中学校や幼稚園等と連携して、現年度分の未納額を発生させない対応に力を入れてまいります。特に生活困窮世帯への対応について、教育企画課等と連携をとりながら、就学援助制度の案内や児童手当からの充当等を行ってまいります。また、来年度からの完全公会計化に向けても、システム導入や学校への説明等、準備を進めてまいります。

[質疑・意見]

●上原委員

完全公会計化とはどのようなものですか。

●おいしい給食課

現在、収納の事務について、学校が保護者から集金しているのですが、それを、学校を介さずに市が保護者から直接収納する仕組みを作るものでございます。

#### (4) 報第 53 号 保育料の収納状況について

##### ●すこやか子ども課長

前回の定例会で保育料の滞納整理について、報告しましたので、今回は、その結果と今後の取組について、報告いたします。

まず、「1 令和2年度幼稚園・保育所保育料収納状況」であります。現年分の収納率は99.07%で前年度比0.38%増、滞納繰越分の収納率は32.45%で前年度比5.87%増でありました。なお、不能欠損の509,600円については、生活困窮や所在不明等の理由により欠損した平成27年度分の保育料であります。

次に、「2 幼稚園・保育所保育料未納状況」であります。未納額が1,059万円余、人数が69人です。未納の理由については、生活困窮が6人、所在不明が8人、分納の約束をしたが不履行の者23人、その他が32人です。その他は、児童手当の充当や分納により定期的に支払っている者や、今回の滞納整理で新たに納付の約束ができた者であります。

次に、「3 収納強化月間の取組結果について」であります。保育所保育料については、目標額80万円に対して徴収額795,210円で達成率99.4%、幼稚園保育料及び預かり保育料については、目標額4万円に対して徴収額51,150円で達成率127.88%ということで、ほぼ目標を達成することができました。

最後に「4 今後の取組」であります。保育所保育料については、強制徴収公債権でありますので、財産調査や給与等の差押予告を実施し、それでも連絡がない場合は、差押等を行ってまいります。また、現在、児童手当からの充当が、滞納を減らす有効な手段となっておりますので、保護者から同意を受けた上でそちらも実施してまいります。幼稚園保育料及び預かり保育料については、現年分の滞納額を減らすことが重要になりますので、園児のお迎えの際に、園長から保護者へ直接納付を依頼するとともに、外国人の保護者に対しては、通訳在園時に訪問して面談を行うなどにより対応してまいります。

[質疑・意見]

なし

#### (5) 報第 54 号 令和3年度袋井市人権・同和研修会の開催について

##### ●学校教育課長

本件については、新規採用教職員や本年度袋井市に着任した教職員等を対象に、指導者としての人権意識や人権感覚を高めることを目的に行う研修です。内容としましては、県人権

啓発センターの浅賀貞治氏を講師に招き、「同和問題と人権」をテーマに講義していただきます。これまでは、広く人権に係る内容としていましたが、今回は、袋井市の問題に特化させた内容で実施してまいりたいと考えています。

[質疑・意見]

なし

## (6) 報第 55 号 令和 3 年度袋井市平和学習について

### ●学校教育課長

本事業は、被爆体験伝承者から戦争や被爆の体験談等を聞くことで、平和を願う意識を継承することを目的に実施する事業であります。昨年度は、新型コロナの影響により、派遣は見合わせましたが、代わりに各中学校に被爆体験伝承者を招聘して平和学習を行いました。

これまでの成果としまして、広島平和式典への代表派遣については、派遣生徒が式典に参加することで、式典参加者の平和への願いを肌で感じる事ができたとともに、それを他の生徒へ伝えることで、その思いを共有する事ができたことが成果であったと考えます。昨年度の被爆体験伝承者招聘事業では、より多くの生徒が被爆体験伝承者の話を直接聞く事ができたことが、最大の成果であったと考えます。本年度も新型コロナの影響があることから、昨年度に引き続き、被爆体験伝承者の招聘事業を行うこととします。講演の前後の期間では、校内にパネルや子どもたちの感想文などを展示することにより、保護者にも平和への学びを伝えていきたいと考えています。

実施予定日は、12月17日と1月21日を予定しております。

また、次年度以降の方向性であります。広島への代表派遣事業、被爆体験伝承者招聘事業とも、平和について深く学ぶことができる意義のある経験となりますので、この2つを組み合わせて平和学習を発展、充実させていきたいと思っております。

[質疑・意見]

### ●瀬川委員

事前に授業の一環として、映像を見る機会などを設けてから、伝承者の話を聞いた方が子どもたちもイメージがしやすくなるのではないかと思います。

### ●学校教育課長

社会科の授業の中で関連付けるなど、各学校で工夫してもらえるよう、働き掛けをしてまい

ります。

●鈴木委員

学校により対象学年が違うことに何か意味はありますか。

●学校教育課長

他の学校行事と合わせて、各学校で調整した結果であります。どの生徒も3年のうち必ず1回は対象となるよう、漏れは無いようにしています。

(7) 報第56号 令和3年度未来の教育実証研究について

●学校教育課長

本件については、前回、事業内容を報告しましたが、その進捗状況等について説明するものであります。

まず、「実証校」については、周南たちばな学園の4校に決まりました。小学校、中学校のどちらも対象にしたかったことと、学園での取組による効果を検証したかったことから、このように決定しました。

次に、「実証データに基づき明らかにしたいこと」を(2)に記載していますが、なかでも、教育支援センター「ひまわり」に通う児童生徒を対象として、学校の学習と「ひまわり」の学習との連動などを検証していきたいと考えております。

「家庭学習におけるICT活用」については、家庭のインターネット環境の整備が課題の一つでありましたが、実証校における実証期間中の通信費につきましては、教育委員会が負担する形で進めていくこととしております。

次に、「実証のスケジュール」であります。6月22日、周南たちばな学園4校の研修主任や情報担当にお集まりいただき、第1回目の家庭学習推進チーム会議を開催しました。事業の趣旨を理解いただくとともに、お互いの学校が持つ課題を出し合って、キックオフをしたところであり。実践スタートは7月2日としていますが、この日を基準として、準備が整った学校から随時始めていくということで、柔軟性を持たせた形で進めてまいります。

最後に、「検討事項」としまして、放課後児童クラブでもタブレットを活用した家庭学習に対応できるよう、現在、調整を進めているところであり。インターネット環境の施設でどのような対応ができるか、対策を考えていきます。

今後、事業の進捗状況につきましては、随時報告してまいります。

[質疑・意見]

●瀬川委員

全体スケジュールの中に、「効果測定まとめ（1次・2次）」とありますが、結果を定例会に報告してもらえますか。

●学校教育課長

随時報告してまいります。

●上原委員

近隣市も同様の事業をしていると思いますので、情報交換しながら進めていただきたい。

●学校教育課長

本市は、市の事業として全体で進めておりますが、磐田市は、学校の裁量で進めているとのこと。進め方に違いはありますが、担当指導主事同士で連携をとっておりますので、情報共有をしながら進めてまいりたいと思います。

**（8）報第57号 袋井市「英検チャレンジ」事業について**

●学校教育課長

本事業は、子どもたちの意欲的な英語学習への取組につなげることや、英語を使ったコミュニケーション力を磨くための動機づけとすることを目的に進めている事業であります。

昨年までの成果としましては、これまで60%程度であった合格率が70%に達し、特に中学生の合格率が高かったことが挙げられます。一方で、浅羽学園での参加者が少なく、また、浅羽学園小学校で「外国語の授業が楽しい」と回答する児童の割合が少なかったことは課題であります。こちらを踏まえて授業改善を行いつつ、英検チャレンジ事業をうまく活用するなかで、課題の解決につなげていきたいと考えております。

次に、今年度の改善点であります。まず、参加者を増やすということで、各学校での呼び掛けやメローネットでの周知等を行ってまいります。また、夏休みに行う「イングリッシュ・デイキャンプ」ともつながりを持たせて、本事業を進めてまいりたいと思います。

本事業の一番の売りは、個人負担金が千円で受けられるというところになりますので、検定料の値上げもありましたが、こちらは変えずに進めてまいります。

キャンセルの取り扱いについては、9月8日までのキャンセルは自己負担金を返金しますが、9月9日以降のキャンセルは自己負担金を返金しません。ただし、特別な事情によるものは、（2）に記載したとおり対応してまいります。また、検定料の支払いについて、これ



まで学校で取りまとめて英検協会へ支払っておりましたが、協会と調整をして、個人から直接支払うことが可能になりましたので、そのような形で進めてまいります。

[質疑・意見]

なし

## (9) 報第 58 号 令和 3 年度袋井市「イングリッシュ・デイキャンプ」開催事業について

### ●学校教育課長

本事業は、2019 年のラグビーワールドカップをきっかけとして始まったもので、子どもたちに英語を使う楽しさを実感させ、学習意欲の向上につなげることを目的とした事業であります。

成果と課題につきまして、昨年度は、新型コロナの影響で開催できませんでしたので、令和元年度のものでありますが、成果としては、小学生の参加が多かったこと、課題としては、中学生の参加が少なかったことが挙げられます。こちらは、2 日間を通しての参加が条件であったことが要因になっていると思われまます。

今年度の改善点ですが、人数制限やオンライン活用によって感染症対策に考慮しながらも、ALT との関わりを重視した内容にしたいと考えております。また、英検チャレンジでのリスニング・スピーキングを意識した「チャレンジコース」を新設することで、2 つの事業でのコミュニケーション意欲の向上を図ってまいります。

具体的な事業内容であります、「小学校 3・4 年生コース」と「小学校 5・6 年生コース」では、定員を抑えながら、子どもたちに会場に来てもらって、ALT との交流を予定しています。「中学生コース」では、子どもたちに教育会館に来てもらい、ALT は自宅から参加ということでオンライン活用を考えております。新設する「チャレンジコース」では、英検の試験内容とタイアップさせながら、英検 2 級・準 2 級・3 級の二次試験を想定したアクティビティーを予定しております。

[質疑・意見]

なし

## (10) 報第 59 号 令和 3 年度袋井市漢字検定・算数検定の実施について

### ●学校教育課長

本事業は、3年間ということで開催した事業でありまして、今年度が最終年度ということ  
で予定しております。

家庭学習を中心とした児童の主体的な学習を充実させ、児童の自立力の育成を目指した事  
業であり、語彙力や論理的に考える力を育むための素地育成を図るという目的もあります。

実施日は、漢検が11月5日、数検が11月12日となっております。

対象は、小学校3年生から5年生までの合計2,644名で、6年生については、希望する児  
童のみ自費での受験となります。

昨年度の実績としまして、受験者数と合格者数を表にして掲載しています。漢検の合格率  
は77%、数件の合格率は83%でありました。受験する級については、一つ下の学年のレベル  
を受検することを基本としていますが、子どもたちと個別に話をしながら、学習意欲が下が  
らないように配慮して決定してまいります。

[質疑・意見]

なし

## (11) 報第 60 号 令和 3 年度市民文化活動推進事業（静岡理工科大学連携事業）の実施に ついて

### ●生涯学習課長

本事業は、静岡理工科大学の技術を活用し。魅力を子ども達に伝えるとともに、創造力や考  
える力の育成と、ICTへの理解促進を目指した事業であります。

講師は、静岡理工科大学情報学部コンピュータシステム学科の定国准教授に依頼しまし  
て、情報メディア設計研究室の学生に御協力いただきます。

事業内容であります。1回目は、既存の文字を新たに自分でデザインし、その文字を I  
CT機器と通して変化させたりして遊ぶワークショップを行います。

2回目は、会場を可睡際に移して、可睡齋の敷地の中から、文字の素材を探すフィールド  
ワークを行います。

[質疑・意見]

なし

## (12) 報第 61 号 令和 3 年度青少年の非行、被害防止強化月間の取組について

### ●生涯学習課長

本事業は、青少年の非行・被害防止についての理解を深め、意識の向上を図るための取組であります。

実施期間は、7月1日から31日までとし、この期間は、国や県も同様の取組を行います。

また、実施内容としましては、懸垂幕の掲出や少年補導センターだよりの発行などによる啓発活動、ゲームセンターなどへの立入調査、県下一斉夏季少年補導を行います。街頭キャンペーン及び山梨祇園祭祭典補導につきましては、昨年に引き続き、新型コロナの影響により中止とします。

### [質疑・意見]

なし

## (13) 報第 62 号 寄附金の受納について

### ●すこやか子ども課長

本件につきまして、まず、すこやか子ども課受納分の5件について報告いたします。

(1) 寄附金(図書等購入費)であります。ニチアス株式会社袋井工場から30万円の御寄附をいただきました。山名幼稚園など6園に対しまして、1園あたり5万円の寄附であります。こちらは、平成29年度から5回目の寄附で、累計額は150万円となっております。

(2) 寄附金(教育図書購入費)であります。溝口ファミリークリニックから10万円の御寄附をいただきました。浅羽東こども園など5園に対しまして、1園あたり2万円の寄附であります。こちらは、平成30年度から4回目の寄附で、累計額は40万円となっております。

(3) 寄附金であります。ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社から、各50万円ずつ、計100万円の御寄附をいただきました。こちらは、「ヤマハレディースオープン葛城」の開催にあたりまして、頂戴した寄附であります。山梨幼稚園及び若葉幼稚園の認定こども園化に必要な備品購入費に充当することとしました。山梨幼稚園では、園外保育等で使用する避難車4台、若葉幼稚園では、おやつを保存する冷凍冷蔵庫2台の購入費に充当させていただきます。平成20年度から12回目の寄附で、累計額は1,200万円となっております。充当先は教育委員会だけではなく、市の各種事業であります。過去の充当先は、公園のベンチ、ランニングマシーンなどでございます。

(4) 教育用図書であります。寄付者はトヨタ緑産株式会社で、公立幼稚園、保育所、こども園の16園に、16万円相当139冊の教育用図書を御寄附いただきました。こちらは、平成29年から5回目の寄附で、累計冊数は682冊になっております。

最後に、(5) 新茶であります。笠原茶業委員会から笠原子ども園に、16,000円相当の新茶を御寄附いただきました。平成29年度から5回目の寄附としていますが、それ以前からも寄附をいただいております。正確な記録が残っていないことから、このように記載しております。

#### ●学校教育長

続いて、学校教育課受納分1件について報告します。

寄附金(教育図書等購入費)は、溝口ファミリークリニックからの寄附になります。平成30年度から昨年度までは、浅羽中学校区の5小中学校への寄附でありましたが、今年度は、そこに周南中学校を加えた6小中学校に、それぞれ2万円ずつ、計12万円の御寄附をいただきました。

#### ●袋井図書館長

最後に、図書館受納分1件について報告します。

勸農報徳社から、蔵書の購入費として、200万円を頂戴いたしました。昭和62年から、累計4,250万円の御寄附をいただいております。寄附金によりまして、辞典や図鑑など、比較的高額な図書を購入し、勸農報徳のシールを貼って活用いたしております。

[質疑・意見]

なし

### (14) 報第63号 三川小学校体育館施設利用管理指導員の解嘱又は委嘱について

#### ●教育企画課長

本件につきまして、各学校の学校体育施設利用管理指導員につきましては、公立学校施設利用条例施行規則(第4条)の規定に基づきまして、各学校の施設利用委員会の意見を聴いて、教育委員会が、委嘱することとなっております。

この度、三川小学校の管理指導員である、中田毅氏から、体調面の不調による理由で、退任したい旨の申し出があったことから、解嘱することとし、後任として、橋本泰幸氏を委嘱するものであります。

[質疑・意見]

なし

## 7 意見交換

LGBTなど人権教育について

[主な意見]

- ・幼稚園に入る前の年代から、体と心の性が一致しないことに気づき、違和感を抱えながら生活している子供が多くいるということに驚いた。幼稚園や保育園の先生方に、ジェンダーに対する理解を深めてもらう必要があると感じた。
- ・LGBTに限らず、自分と違う人を「受け入れる力」を伸ばす教育が大切と考える。
- ・教室で着替えができない、男子トイレを使えないといった場合に、どこまで施設面を整備するのか、どこまで対応するべきなのか、財政面もあり難しい問題である。
- ・学校でもランドセルの色、出席番号、敬称など男女の分けを無くしてきているが、今後でもできることから少しずつでも変えていくことが重要である。
- ・ジェンダーに対する知識が無かったために、そのような特性を持つ子どもの気持ちに寄り添えなかった部分があったと思う。学校の先生に知識を身に付けてもらうための研修が必要と感じる。
- ・自分が子どもの頃は、外国人が周りにほとんどおらず、接し方もわからなかったが、今の子どもたちは、学校やクラスにブラジル人の子がいて、何の意識もせずに、遊んだり喧嘩したりしている。違うことが当たり前になればいいと思う。
- ・本人が望まない形でアウトィングされることがあれば、それは大きな問題である。
- ・多様性を認められず、いじめにつながるようなことだけは、絶対に防がなければならない。

## 8 その他

### (1) 連絡事項

ア 静岡理工科大学市民体験入学

イ 袋井市の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

ウ 袋井市の浸水想定区域に立地する小中学校・幼稚園・保育所・こども園の状況について

エ 中体連磐周大会の開催状況及び感染対策の状況について

### (2) 次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会 7月27日(火)午後1時30分～

(3) その他

9 閉会

(午後 4 時 00 分閉会)